



愛媛県報

発 行 愛 媛 県

印 刷 岡田印刷株式会社

平成15年 2 月 4 日火曜日 第1428号外 1

◇ 目 次 ◇

規 則

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則の一部を改正する規則..... 1

訓 令

副知事の担任意務に関する規程の一部を改正する訓令..... 1

規 則

○愛媛県規則第 2 号

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成15年 2 月 4 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則の一部を改正する規則

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則（平成11年愛媛県規則第33号）の一部を次のように改正する。

「矢野順意」を「吉野内直光」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

○愛媛県訓令第 2 号

庁 中 一 般

副知事の担任意務に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成15年 2 月 4 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

副知事の担任意務に関する規程の一部を改正する訓令

副知事の担任意務に関する規程（平成11年愛媛県訓令第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 項第 1 号中「矢野順意」を「吉野内直光」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

